

沖縄陸協 22 第 125 号
令和 5 年 3 月 18 日

沖縄県土木建築部都市公園課
課長 仲本 隆 殿

一般社団法人沖縄陸上競技協会
会長 國場 馨

沖縄県総合運動公園利用料金の減免規程に関する質問

平素より本協会の活動に対し、御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、令和 5 年 2 月 2 日に県総合運動公園施設調整会議にて次年度からの施設使用料減免規程改正に伴い本協会が減免対象の団体に当たらないと説明を受けました。しかし、「貴課より減免対象となる団体として認定されれば減免を受け付ける。」と指定管理者の説明があり、貴課担当者に問い合わせたところ、口答で減免規定の、3 減免対象となる利用及び減免額の（1）②に該当しないとの説明をいただきました。

本協会は法律で定められた、一般社団法人の定款に基づき事業活動を行い、日本陸連・沖縄県スポーツ協会に加盟する、本県陸上競技を統括する唯一の団体であり、規定にある公共的団体に該当すると認識している。従来減免対象となっていた競技会が対象外となることは、競技会運営に係る重大事項であり、下記の質問に対して文書でその根拠を具体的に回答していただきますようお願い申しあげます。

記

1. 質問事項

- (1) 沖縄県総合運動公園利用料金の減免規程改正により当協会が使用料減免の対象外となることについてその理由について具体的な説明をいただきたい。
- (2) 本協会は、沖縄県総合運動公園利用料金の減免規定 3 （1）②に該当する団体と認識していますが、なぜ該当しないのかその理由について具体的な説明をいただきたい。
- (3) 本県のスポーツ振興を推進する部署である文化観光スポーツ部は、標記規定の改定内容について了解していますか。

2. 添付資料

- (1) 一般社団法人沖縄陸上競技協会定款
- (2) 基本方針
- (3) 組織図
- (4) 2023 競技会等日程（案）

追伸、新年度の対応がありますので一両日中の回答をお願いします。